

第2次枚方市環境基本計画事業計画の
平成26年度の主な取り組み実績
と今後の方向性について

平成27年7月

枚 方 市

目 次

第 1 部 環境基本計画の概要	1
第 2 部 平成 26 年度の主な取り組み実績と今後の方向性.....	3
第 1 章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち	3
1-1 環境教育・環境学習の推進.....	3
1-2 環境保全活動の推進	4
第 2 章 地球環境への負荷が少ないまち	5
2-1 地球温暖化対策の推進.....	5
2-2 地球環境保全対策の推進	6
第 3 章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち.....	7
3-1 自然環境の保全	7
3-2 「農」を活かしたまちづくり	8
第 4 章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち.....	9
4-1 環境にやさしいまちづくり.....	9
4-2 美しいまち並みの確保.....	10
第 5 章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち..	11
5-1 循環型社会の構築.....	11
5-2 良好な水資源の保全と活用.....	12
5-3 良好な生活環境の確保.....	13

この環境基本計画実績報告は、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次枚方市環境基本計画」の体系に沿って、平成 26 年度に実施した枚方市の主な環境保全の取り組み実績と今後の方向性を取りまとめたものです。

第1部 環境基本計画の概要

枚方市では、「枚方市環境基本条例」に基づき平成13年2月に「枚方市環境基本計画」を策定し、市民・事業者と様々な環境保全の取り組みを推進してきました。この計画は平成22年度が最終年度となっており、これまでの実績と地球温暖化防止に向けた取り組みの本格化や資源循環に向けた取り組みの進展、生物多様性の重要性の高まりなどの社会状況等の変化を踏まえ、平成23年3月に「第2次枚方市環境基本計画」を策定しました。

1. 計画のめざすべき環境像

「枚方市環境基本条例」の基本理念等を踏まえ、計画のめざすべき環境像を「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」として設定しています。

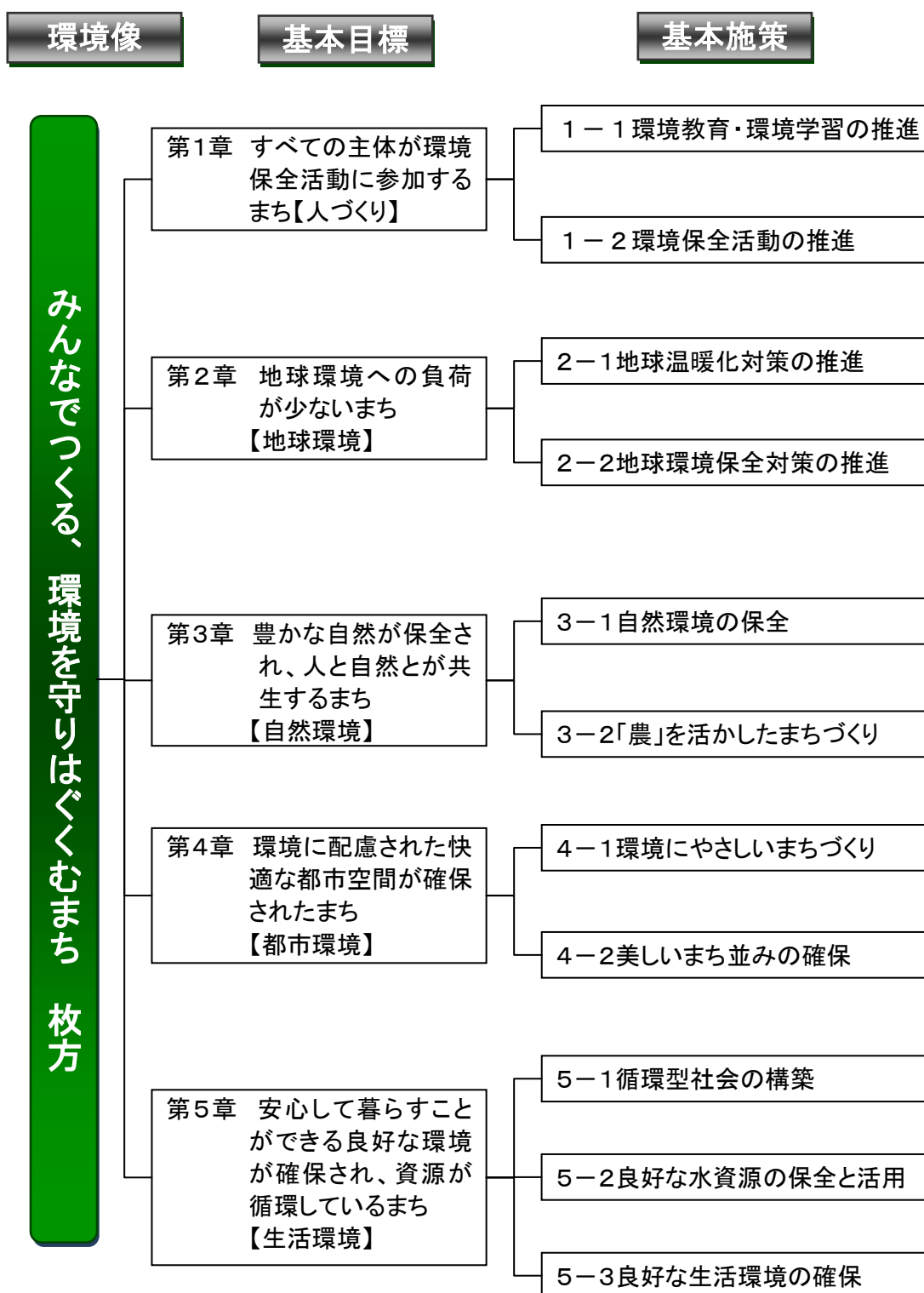
2. 計画の期間

平成23年度から平成32年度までを計画期間としており、策定から概ね5年後に中間見直しを行います。

3. 計画の基本目標



4. 施策の体系



5. 環境指標

施策の進捗状況を把握するため、基本施策ごとに環境指標を設定しています。環境指標は、「枚方市第4次総合計画第2期基本計画」の進行管理を行うために構築された施策評価制度の施策指標などを用いて設定しています。

第2部 平成26年度の主な取り組み実績と今後の方向性

第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち

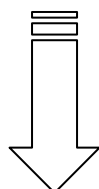
1-1 環境教育・環境学習の推進

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標(H27年度)
環境出前授業の参加件数	14件	43件	30件
東部清掃工場施設見学者数	3,446人	4,993人	4,000人
学校園における環境保全の取り組み件数	162件	352件	300件

②平成26年度の主な取り組み実績

- 市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)」を運用し、省エネルギー行動と学校園独自の環境保全の取り組みを実施
- 保育所(園)や幼稚園において、「しぜんハイキング」、「ごみのお話」、「はがきづくり」などの環境出前授業を実施【計43回実施】
- 小学校4～6年生を対象とした環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成し、小学校新4年生に配布【4,300部配布】
- 「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校へ配布【2,641部回収】
- サプリ村野の環境情報コーナーにおいて、環境講座を実施【計23回実施】
- 市内主要店舗への調査やマイバックキャンペーンの実施、講習会の開催などグリーンコンシューマー活動の啓発を実施



【③今後の方向性】

- サプリ村野の「環境情報コーナー」のさらなる活用とともに、事業者が独自に実施している環境学習会を市がコーディネートするなど、環境教育・環境学習のさらなる機会の創出を図っていきます。

【④平成27年度事業計画】

施策分野1 学校における環境教育・環境学習の推進(P3)

- 学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業
- 環境副読本の作成
- 教職員環境教育関係研修事業
- ◎保育所等への環境出前授業の実施
- ◎「ひらかたエコライフつうしんぼ」の作成

施策分野2 地域における環境教育・環境学習の推進(P4)

- ◎市民向け環境講座の実施
- グリーンコンシューマー活動啓発事業

【④平成27年度事業計画の凡例】

- ・「◎」で示した事業は、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)でも位置づけられている事業
- ・()内のページ数は、「資料1 第2次枚方市環境基本計画平成27年度事業計画(案)」での掲載ページ

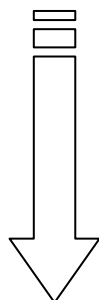
1-2 環境保全活動の推進

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H26 年度	目標 (H27 年度)
ISO14001 等を認証取得している市内の企業数	65 事業所	71 事業所	80 事業所
枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数	228 事業所	773 事業所	500 事業所
環境保全活動に取り組んでいる市民団体数	41 団体	51 団体	50 団体

【②平成 26 年度の主な取り組み実績】

- 枚方市環境マネジメントシステム (H-EMS) を運用し、環境保全の取り組みを推進
- グリーン購入を推進【グリーン購入率 97.3%】
- 環境保全活動を実施している市民・事業者環境表彰を実施【4 団体】
- NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議が行う中間支援組織としての活動を支援
- 枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、様々な啓発活動を実施
- 平成 26 年度版「ひらかたの環境 (環境白書)」を発行し、ホームページへ掲載
- 主に市の環境保全に関する取り組みを掲載した「エコカレンダー2015」を発行【1500 部発行】
- サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブの講習などを実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」や「枚方市地球温暖化対策協議会」などと継続して連携することで、市民・市民団体・事業者・行政のパートナーシップによる地域の環境保全活動をさらに強化し、ネットワークの輪を広げていきます。
- 「ひらかたの環境 (環境白書)」の発行や環境イベント等において、環境情報に触れる機会をさらに創出するなど、環境情報の提供を拡充していきます。

【④平成 27 年度事業計画】

施策分野 1 総合的な環境保全対策の推進 (P4-5)

- 環境マネジメントシステム (H-EMS) の運用
- グリーン購入の推進
- 公共工事における環境配慮

施策分野 2 市民・事業者の環境保全活動の促進 (P5)

- 環境表彰の実施
- NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援
- ◎枚方市地球温暖化対策協議会事業
- ◎環境マネジメントシステム認証取得促進事業

施策分野 3 環境情報の提供 (P6)

- 「ひらかたの環境 (環境白書)」の発行
- 「エコカレンダー」の発行
- ◎環境情報コーナーの運用
- ◎エコライフコーナーの充実

第2章 地球環境への負荷が少ないまち

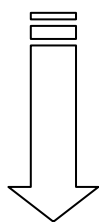
2-1 地球温暖化対策の推進

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標(H27年度)
市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量	(H20年度) 3.5 t-CO ₂	※統計資料の関係で算定中	(H24年度) 3.3 t-CO ₂
公共建築物における太陽光発電量	240kW	1118kW	1,115kW

②平成26年度の主な取り組み実績

- 「ひらかたライトダウン 2014」、「ひらかたエコライフキャンペーン」などを実施するとともに「エコフォーラム」を開催
- 夏の節電対策として、図書館や生涯学習市民センターなどを避暑空間として市民に利用を呼びかけたほか、王仁公園プールでの割引使用料の適用時間を拡大
- 「枚方市役所 CO₂削減プラン(2013~2017年度)」に基づき温室効果ガスの削減を推進【温室効果ガス排出量を平成23年度比で3.0%削減】
- 太陽光発電システムやLED照明を導入する事業者を経費の一部を補助【補助件数7件】
- 蛍光灯防犯灯をLED防犯灯へ交換する自治会に対し交換費用の一部を補助【交換数5,850灯】
- 道路照明灯のLED化の実施
- 補助金を活用し、第一次避難所でもあるサプリ村野や6つの小学校等に、災害時にも対応できるよう太陽光発電設備(10kW)と蓄電池(5kWh)を設置するとともに、新病院へ太陽光発電設備(30kW)を導入
- 住宅への太陽光発電システム等の導入支援【補助件数579件】
- 緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施【モニター169件、コンテスト参加31件】
- 暑気対策として打ち水を実施したほか、環境省のモデル事業として、岡本町公園及び京街道の一部でヒートアイランド対策の適応策を実施



【③今後の方向性】

- 中宮浄水場新施設に太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。
- 引き続き、枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び枚方市役所 CO₂削減プランに基づき、地球温暖化対策に関する取り組みを進めていきます。

【④平成27年度事業計画】

施策分野1 温室効果ガス排出抑制対策の推進 (P7-8)

- ◎エコライフ推進事業
- ◎枚方市地球温暖化対策協議会事業(再掲)
- ◎エコ工場化促進事業
- ◎道路照明LED化事業
- ◎節電・省エネ行動促進事業
- ◎地球温暖化防止庁内対策事業
- ◎環境にやさしい公用バイク導入事業
- ◎防犯灯LED化促進事業

施策分野2 再生可能エネルギー等の導入促進 (P8)

- ◎公共施設及び未利用地への太陽光発電システムの導入
- ◎市民共同発電所への支援

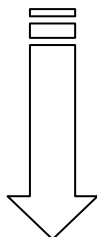
施策分野3 ヒートアイランド対策の推進 (P9)

- ◎緑のカーテン事業
- ◎ヒートアイランド現象に対する適応策モデル事業
- ◎暑気対策事業
- ◎学校園緑のカーテン事業

2-2 地球環境保全対策の推進

②平成 26 年度の主な取り組み実績

- 酸性雨の状況を把握するため、大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、情報を収集・ホームページでの周知
- フロンの回収と適正処理を推進するため、大阪府フロン対策協議会に参加し、啓発活動を実施



【③今後の方向性】

- 今後も大阪府酸性雨調査連絡会に参加し情報収集に努めるとともに、ホームページを通じた情報提供を行います。
- 今後も大阪府フロン対策協議会に参加し、フロンの回収・処理を推進していくための啓発を行っていきます。

【④平成 27 年度事業計画】

施策分野 1 広域的な連携の推進 (P10)

- 酸性雨に関する情報の収集と啓発
- フロンの適正処理の啓発

第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち

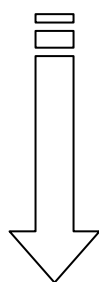
3-1 自然環境の保全

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標(H27年度)
里山ボランティア育成講座修了者数(累計)	154人	246人	250人
里山保全活動団体の活動日数(累計)	650日	1966日	2,000日
自然保護啓発イベント参加者数(累計)	422人	1,454人	1,000人
自然観察会の開催回数	4回	4回	8回
市民1人あたりの公園面積	4.98㎡	5.15㎡	8.5㎡
街路樹延長(市道のみ)	32.7km	34.3km	36km

【②平成26年度の主な取り組み実績】

- 「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会を実施【計4回開催】
- 「自然保護を考える講演会」を開催【参加者78人】
- 「緑化フェスティバル」の開催や「花いっぱい運動」の実施など、各種緑化啓発事業を実施
- 枚方市緑の基本計画の改定に向けて、審議会や市民ワークショップを開催するとともに、緑の現況調査を実施
- 「花と緑のまちづくり基金」を4団体に交付し、市民による緑化を通じたまちづくり活動や花壇整備等の民有地緑化に対する支援を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、平成27年度中の枚方市緑の基本計画の改定に向け、審議会や市民ワークショップを開催するとともに、意見聴取会やパブリックコメントを実施します。
- 引き続き、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による緑化を通じたまちづくり活動や花壇整備等の民有地緑化に対する支援を行うなど、さらなる都市の緑化を推進します。
- 今後も自然観察会を実施し、枚方市に残る身近な自然とふれあうことのできる機会を創出します。

【④平成27年度事業計画】

施策分野1 里山の保全 (P10-11)

- ◎森林ボランティア育成事業
- ◎里山保全事業
- ◎里山保全活動補助事業
- ◎ナラ枯れ対策事業

施策分野2 生態系の保全 (P11)

- 特定外来生物の防除

施策分野3 自然とのふれあいの場の確保 (P11)

- 自然保護啓発事業
- 学校ビオトープ池整備事業
- ◎桜の名所づくり事業
- 景観水路維持管理事業

施策分野4 緑の保全と創出 (P12)

- ◎都市公園等維持管理事業
- ◎緑化推進事業(拡充)
- ◎星ヶ丘公園整備事業
- ◎緑のじゅうたん事業
- ◎緑化推進事業
- ◎緑の基本計画の改定
- ◎東部スポーツ公園整備事業

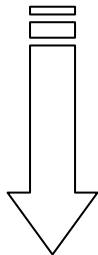
3-2 「農」を活かしたまちづくり

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標 (H27年度)
学校給食での地元産農産物の使用率	17.3%	23.0%	30% (H24年度)
エコ農産物認証申請栽培面積	4,414.76 a	5908.22 a	4,500 a
農業ふれあい体験者数	8,107人	5,217人	8,200人
食農体験学習実施校数	11校	18校	20校

②平成 26 年度の主な取り組み実績

- エコ農産物の PR の実施【エコ農産物認証申請認証面積 5908.22 a】
- 市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」の開催を支援【735回開催】
- 「エコレンゲ米」の生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進
- 枚方市産農産物を学校給食に提供【学校給食に使用する市内農産物 15品目】
- 「都市農業ひらかた道場」を開設し、就農希望者や農業者等に農業研修を実施
- 農家が栽培した新鮮な農作物を、直接市民が収穫するなどの体験をするふれあいツアーを開催【参加者数 5,217人】
- 小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援【食農体験学習実施 18校】



【③今後の方向性】

- 引き続き、「大阪エコ農産物の普及・拡大」や「ふれあい朝市」のさらなる普及・促進などにより、環境にやさしい農業を推進し、農業の振興を図ります。
- 引き続き、市民が農業と触れ合える機会の提供を進めます。
- 農業後継者の育成に向けて、「都市農業ひらかた道場」の第2期研修生を募集し、次代を担う人材の養成に取り組みます。

【④平成 27 年度事業計画】

施策分野1 「農」を守り、活かす (P13)

- ◎エコ農産物普及・拡大事業
- ◎ふれあい朝市開催支援事業
- ◎景観形成推進事業補助事業
- ◎学校給食生鮮農産物供給事業
- ◎新規就農研修事業

施策分野2 「農」とのふれあいの促進 (P14)

- ◎ふれあいツアー開催事業
- ◎小学生食農体験学習支援事業

第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち

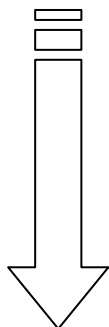
4-1 環境にやさしいまちづくり

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標(H27年度)
建築協定の地区数	34地区	38地区	40地区

【②平成26年度の主な取り組み実績】

- 駅利用者の安全性や利便性を確保するため、津田駅前広場を整備
- 府道枚方茨木線の拡幅整備に合わせて、府立精神医療センター東側にある宮之阪3丁目東交差点の改良整備を実施
- 路線バスの位置情報を配信するバスロケーションシステムの導入とJR長尾駅でのバス乗り換え案内を充実する案内モニターの設置を支援
- 市内転入者に対して、公共交通活性化タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施【マップ配布数9,455件、スタンプラリー参加者565人】
- エコ通勤を推進するため、エコ通勤ウィークや毎月20日のノーマイカーデーに関する啓発を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、住環境を形成しようとする住民組織に対して、建築協定制度の普及・啓発を行うとともに支援を行うなど良好な都市環境の保全及び形成を図ります。
- 引き続き、道路の整備を行うとともに、公共交通の利用促進に関する取り組みを行うことで、自動車交通の円滑化を図ります。
- 東部地域の交通環境改善のため、杉責谷地区から長尾東町地区を經由して長尾駅東側を結ぶ道路整備について、予備設計を実施します。

【④平成27年度事業計画】

施策分野1 環境に配慮した開発への誘導 (P14)

- 建築協定・まちづくり支援事業
- 地区計画の策定

施策分野2 環境負荷の少ない都市構造への転換 (P15)

- ◎御殿山小倉線整備事業
- ◎(仮称) 責谷川沿い道路整備事業
- ◎京阪本線連続立体交差事業
- ◎公共交通利用啓発活動の推進
- ◎ノーマイカーデーの推進
- ◎エコ通勤普及促進事業

4-2 美しいまち並みの確保

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標(H27年度)
アダプトプログラムの参加団体数	32団体	54団体	45団体
歴史関連イベント参加者数(累計)	3,721人	10,495人	10,800人

【②平成26年度の主な取り組み実績】

- 「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図り、まち美化啓発活動等を推進【キャンペーン実施回数 27回】
- ひらかたクリーンリバーの実施や地域清掃への支援を行うとともに、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」の実施を支援
- 市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、支援を実施【登録団体数 54団体】
- 公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図るため、巡回パトロールを実施【職員によるパトロール 196回 推進団体によるパトロール 432回】
- 「歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想」を策定
- 市民による菊人形づくりへの支援や菊フェスティバルを開催【菊フェスティバル観客者数約 32,900人】
- 枚方宿地区の歴史的景観の保全整備を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、歩きたばこなどの路上喫煙の防止キャンペーンを実施するほか、不法屋外広告物の撤去により、環境美化を推進します。
- 引き続き、国の特別史跡である百済寺跡を憩いと親しみあふれる史跡公園として整備を進めるなど、歴史文化遺産の保存と活用を進めます。
- 東高野街道について、歴史的な佇まいを残す出屋敷地区の景観舗装を行うなど歴史の道として市民に広く周知します。

【④平成27年度事業計画】

施策分野1 環境美化の推進 (P16-17)

- まち美化啓発事業
- 歩きたばこ対策推進事業
- 不法投棄防止対策事業
- 公園アダプト制度推進事業
- 環境美化推進事業
- 公共場所のアダプトプログラム事業
- 道路アダプト事業

施策分野2 良好な景観形成の推進 (P17)

- 不法屋外広告物対策事業
- 景観形成事業
- 屋外広告物事務の見直し

施策分野3 歴史文化遺産の保存と活用 (P18-19)

- 特別史跡百済寺跡再整備事業
- 東高野街道(出屋敷地区)整備事業
- 菊人形支援事業
- 淀川舟運推進事業
- 楠葉台場跡保存整備事業
- 枚方宿地区歴史的景観保全事業
- 菊フェスティバル開催事業

第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち

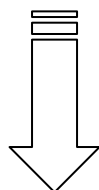
5-1 循環型社会の構築

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標 (H27年度)
市民1人当たりの1日のごみの量	880g	856g	833g
ごみの資源化率	23.3%	21.9%	27.6%
レジ袋削減のアンケート等協力者数	3,593人	5,753人	4,000人
廃棄物減量等推進員の人数	510人	548人	540人

【②平成26年度の主な取り組み実績】

- 4Rを推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を実施【啓発人数 約3,226人】
- 地域の古紙等の集団回収団体に対して報償金を交付【回収量18,650t参加団体数604団体】
- 「ひらかた夢工房」において、講習会や発表会を開催【開催回数23回】
- 多量排出事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導
- 穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施【東部清掃工場における発電量29,640MWh】



【③今後の方向性】

- 引き続き、スマートライフの普及・啓発や多量排出事業者に対して事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行うなど、ごみの発生抑制や資源の有効活用を推進します。

【④平成27年度事業計画】

施策分野1 発生抑制行動の浸透 (P20)

- ◎スマートライフ啓発事業
- ◎ごみ減量フェア開催事業
- ◎穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業
- ◎ごみ講演会開催事業
- ◎ごみ減量ポスター等コンテスト事業
- ◎東部清掃工場見学等環境啓発事業

施策分野2 リサイクルシステムの確立 (P21-22)

- ◎生ごみ堆肥化事業
- ◎プラスチック製容器包装類の資源化事業
- ◎ひらかた夢工房の活用
- ◎小型家電リサイクル事業
- 新ごみ処理施設整備事業【新規事業】
- 資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業
- 廃棄文書のトイレットペーパー化事業
- 図書リサイクル事業
- ◎ごみ減量対策事業
- ◎再生資源集団回収報償金制度運用事業
- ◎家庭系ごみ有料化の検討
- 循環型社会形成推進事業
- 第3プラント老朽化対策事業
- 古紙回収事業
- 廃油リサイクル事業

施策分野3 排出者責任の徹底 (P23)

- ◎事業系ごみ減量指導事業
- 脱水汚泥肥料化事業
- 産業廃棄物処理業許可等事務
- 剪定枝のチップ化事業
- 産業廃棄物適正処理指導事務

施策分野4 環境に配慮した処理システムの構築 (P23)

- 穂谷川清掃工場運営管理事業
- 東部清掃工場運営管理事業

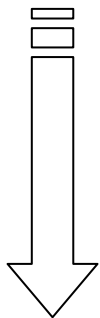
5-2 良好な水資源の保全と活用

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H26 年度	目標 (H27 年度)
環境基準の達成状況 (水質)	33.3%	66.7%	100%
公共下水道人口普及率 (行政人口に対する整備人口の割合)	92.3%	95.1%	97%

②平成 26 年度の主な取り組み実績

- 公共下水道 (汚水) を整備【公共下水道人口普及率 95.1%】
- 河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、イベントへの出展や学習会等を開催
【学習会 8 回開催】
- 環境にやさしい石けん製品を使用するようキャンペーンを 7 か所で実施【10 回実施】
- 公共施設に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりや打ち水、トイレの洗浄水などに利用【雨水タンクの設置 74 か所】
- 道路を整備する際、保水性及び透水性舗装による整備を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き公共下水道 (汚水) の整備を推進するなど、河川の水質汚濁の防止や快適な生活環境を支える都市基盤を整備します。
- 継続して市内河川水質の監視を行い、現状把握に努めるとともに、工場に対して適切な指導を行うことで、良好な水環境の保全を推進します。
- 雨水利用の促進や道路を整備する際には、保水性及び透水性舗装による整備を推進することで、水資源の有効活用を行います。

【④平成 27 年度事業計画】

施策分野 1 水環境の保全 (P24-25)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ○公共下水道 (汚水) 整備事業 | ○事業者への公害防止の指導 (水質) |
| ○水質の環境監視 | ○公害防止啓発事業 |
| ○生活排水適正処理啓発事業 | ○石けん普及事業 |
| ○淀川衛生事業所運営管理事業 | ○淀川衛生工場し尿処理施設改造事業 |
| ○淀川衛生事業所整備事業【新規事業】 | ○浄化槽法に基づく事務 |

施策分野 2 水資源の有効活用 (P25)

- | | |
|----------|----------------------|
| ◎雨水利用の促進 | ◎保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進 |
|----------|----------------------|

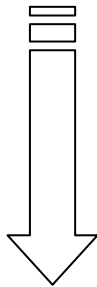
5-3 良好な生活環境の確保

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H26年度	目標 (H27年度)
環境基準の達成状況 (大気)	87.5%	89.3%	100%
環境基準の達成状況 (騒音)	94.0%	96.3%	100%

【②平成 26 年度の主な取り組み実績】

- 工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて規制指導を実施
- 自動車駐車場の設置者に対して、アイドリングストップを周知徹底するように指導
- 「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入【低公害車等導入台数 7 台】
- 工場・事業場に対する土壌汚染に関する規制や土壌汚染未然防止の指導
- 有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の調査を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、工場・事業場に対して大気・騒音・土壌汚染・化学物質などについて指導を行うことで、大気及び騒音について環境基準の達成をめざすとともに、土壌・地盤環境の安全性を確保し、化学物質の有害性による悪影響を防止します。
- 低公害車等導入指針に基づき、公用車全般について低公害車等の導入を進めています。

【④平成 27 年度事業計画】

施策分野 1 大気環境の保全 (P26)

- 事業者への公害防止の指導 (大気)
- アイドリングストップ啓発事業
- 産業廃棄物野焼き行為防止パトロール
- 大気環境監視
- ◎公用車における低公害車等の導入

施策分野 2 騒音・振動の防止 (P27)

- 事業者への公害防止の指導 (騒音・振動)
- 騒音環境監視

施策分野 3 土壌汚染・地盤沈下の防止 (P27)

- 事業者への公害防止の指導 (土壌汚染・地盤沈下)
- 地盤沈下の環境監視

施策分野 4 化学物質の適正管理 (P28)

- 事業者への公害防止の指導 (化学物質)
- 有害物質等の環境監視